

**諮問事項****1. 商工中金のガバナンスについて**

- 当金庫は平成 20 年 10 月 1 日の株式会社への移行に伴い、株式会社商工組合中央金庫法及び会社法に基づき、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、定款に基づき、「経営諮問委員会」を設置しております。
- 「経営諮問委員会」では、お取引先が利用者であり株主であるという当金庫の性質から、お取引先の代表の皆さまに委員になっていただいておりますが、委員会としては、より幅広く多くの中小企業の皆さまのご意見を踏まえご議論していただいた方がよいであろうとの考えにより、全営業店に「中金会役員等の皆さまと当金庫役員との懇談会」の場を設け、当金庫の業務運営等を説明し、ご理解いただくとともに、全国の中小企業の皆さまのニーズをお聞かせいただくこととしています。
- 更に、各営業店のお取引先中小企業の代表の皆さまと、全国 11 地区において「地区懇談会」を開催し、意見交換を行うこととしています。
- こうした「各営業店の懇談会」、「地区懇談会」でのご意見等を踏まえ、「経営諮問委員会」でご議論いただき、取締役会へ対し意見・助言いただくことにより、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」という商工中金らしいガバナンスを整備・構築してまいります。

**2. 平成 21 年度経営方針・年次施策（下期）について****2-1. 中小企業を取り巻く環境**

- 世界経済は極めて低い水準に落ち込んだ後、持ち直しに転じつつあり、我が国においても雇用の悪化等が続く一方で、一部に景気対策の効果が表れているため全体として下げ止まっている状況です。
- 下期を展望しますと、景気対策の効果は次第に減衰することが懸念される上、経済活動の水準が低いものにとどまるため、デフレ色が強まるリスクも残るとみており、当金庫の調査部の見通しでは、平成 21 年度の実質 GDP 成長率は前年比△3.3%、名目 GDP は同△3.7%を見込んでいます。
- 中小企業を取り巻く環境は、景況の悪化度合いは弱まりつつあるものの、売上高は前年対比で大幅なマイナスが続くなど採算状況、資金繰りともに悪化が続いており、下期も厳しい状況が継続するとみております。
- こうした中、中小企業の設備資金需要は減少基調が続く一方、引続き資金繰り等を理由とした資金需要は高止まりすることが見込まれます。

**2-2. 平成 21 年度上期の回顧**

- このような環境下、平成 21 年 5 月には当金庫の危機対応業務の事業規模が 3 兆円追加され、4.2 兆円と大幅に拡充されるとともに、6 月には、必要な財務基盤の確保を目的とした危機対応準備金の創設、政府保有株式を全て処分する期限の延期等を内容とする商工中金法の改正が行われたところです。これを受け 7 月には危機対応準備金

として1,500億円の資本増強が行われました。

- ・ 当金庫は、セーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、特に危機対応業務につきましては、制度開始以来、積極的な広報・PRに努めつつ、組織を挙げて推進してきたこともあり、危機時認定以降の危機対応融資の実績は、約2.4万件、1.7兆円（11月末現在）となりました。
- ・ 例えば、銀行の貸出態度の変化や主要仕入先との取引条件の変化により資金繰りが悪化した企業に対し、当該企業の資金繰り悪化が一時的なもので今後の見通しに不安はないとの判断から危機対応融資を取り上げるなど、危機対応業務に積極的に取り組んだ結果、上期の貸出残高は約2,000億円増加し、新体制移行後のこの1年間でみると約4,000億円の増加となりました。
- ・ 収支につきましては、貸出の増加に加え、調達コスト抑制、一層の経費削減を進めたことなどにより、業務粗利益・業務純益は当初計画に沿った利益となりましたが、一方で、厳しい金融経済環境の下、与信費用が当初想定を上回る推移となり、27億円の経常損失、24億円の当期純損失を計上するに至りました。

### 2-3. 平成21年度下期業務運営の基本的な考え方及び重点施策

- ・ 当金庫は、求められる役割の大きさを十分認識し、国や中小企業の皆さまの厚い期待にしっかりと応えるべく、引き続き、『セーフティネット機能の発揮』を最重要事項とし、危機対応業務を主体にその機能発揮に万全を期して取り組んでまいります。
- ・ また、資金面の支援に留まることなく、お取引先が抱える経営課題の解決に向け、質の高いソリューションを提供する等、使命である「中小企業の持続的成長支援＝（中小企業の企業価値向上）」の実現に向け全力でサポートするとともに、株主の皆さまからの信頼を高め、将来に向け安定した経営基盤を構築していくためにも、一段の経営効率化はもとより、資金調達基盤を一層強化し、調達コストの低減を図ることなどによって、収益の改善に最大限努めてまいります。

#### （重点施策の内容）

##### （1）セーフティネット機能の発揮 **最重要事項**

- ・ 中小企業を取り巻く厳しい環境が続くなか、当金庫の相談窓口への相談件数が大幅に増加しており、引き続き、長期的な視点に基いた安定的なスタンスを堅持し、厳しい環境にあるお取引先の立場に立って、懇切・丁寧かつ迅速な対応に最大限努めます。
- ・ 危機対応業務につきましては、中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として当金庫がこれまで政策金融機関として培ってきたセーフティネットにかかるノウハウを存分に活用することで、一層の普及・浸透に取り組んでまいります。
- ・ また、中小企業金融円滑化法案が11月30日に国会にて可決され成立しました。当金庫は法案の対象金融機関ではありませんが、従来から対応してきているように、危機対応業務等による融資のみならず、返済条件の猶予を希望されるお取引先については、個々の経営環境や返済力など実情に応じてできる限りこれに対応するほか、必要に応じ経営改善のアドバイスを行うなどお取引先支援に向け懇切・丁寧な対応に努めてまいります。

＜参考＞危機対応業務にかかる取組実績

|           | 融資枠      | 取組実績～11月末現在 |          |
|-----------|----------|-------------|----------|
|           |          | 件数          | 金額       |
| 中小企業等向け   | 33,000億円 | 23,168件     | 13,540億円 |
| （うち損害担保付） | 26,000億円 | 22,391件     | 13,066億円 |
| 中堅企業等向け   | 9,000億円  | 1,006件      | 3,854億円  |
| （うち損害担保付） | 6,000億円  | 536件        | 971億円    |
| 合計        | 42,000億円 | 24,174件     | 17,394億円 |

＜参考＞特別相談窓口、当金庫独自の相談窓口に対する相談件数

|      | 18年度 | 19年度 | 20年度   | 21年4～11月 |
|------|------|------|--------|----------|
| 相談件数 | 135件 | 547件 | 7,335件 | 19,783件  |

**（２）経営課題やニーズに対する質の高いサービスの提供**

- ・お取引先が抱える経営課題の解決に向け、網羅的な施策パッケージである「総合支援策」を活用し、融資のみならず新たな金融手法や各種情報提供等、独自性のある総合金融サービスを積極的に展開します。
- ・特に、業況が悪化している中小企業の皆さまに対しては、経営者と課題を共有しながら、経営改善計画の策定やその取組みへのサポートをこれまで以上に強化していきます。
- ・また、中小企業再生支援協議会や新たに設立された企業再生支援機構等との連携を図りつつ、M&AやDDS、DES等多様な金融手法を活用するなどして、事業再生・経営改善に積極的に取組みます。